

災害義援金・被災者支援金などの申請を受け付けます

市では、災害義援金、被災者生活再建支援制度、災害弔慰金などについての紹介や申請の受け付けを行います。

詳しくは、別途配布している「災害義援金・被災者支援金等の受付について」をご覧ください。

▷期日・会場＝右表のとおり

※市役所で会場を設けての受け付けは、

5月4日(水)から5月31日(火)まで

▷受付時間＝午前9時30分～午後3時

▷必要な書類

①災害証明書(義援金・被災者生活再建支援制度などに使用します)

※写しではなく、原本が1通必要です(市役所税務課で取得できます)。

②住民票交付申請書(被災者生活再建支援制度に使用します)

※当日は、住民票の用意は不要です。

③預金通帳または通帳の写し、キャッシュカードなど口座情報を確認できるもの

▷その他

遠隔地に一時避難されている人は、インターネットや郵便を利用することにより、申請することができます。詳しくはお問い合わせください。

▷問い合わせ先
市役所保健福祉課

会場	4/27 (水)	4/28 (木)	4/29 (金)	4/30 (土)	5/1 (日)	5/2 (月)	5/3 (火)	5/4 (水)
リアスホール	●	●						
大船渡北小学校体育館			●	●				
大船渡地区公民館	●	●						
大船渡中学校体育館					●			
南笹崎公民館							●	
下船渡公民館						●		
末崎ふるさとセンター			●	●				
末崎小学校体育館							●	
碁石公民館						●		
赤崎漁村センター					●	●		
中井公民館								●
蛸ノ浦漁村厚生施設							●	
旧花菱縫製工場	●	●						
崎浜公民館			●					
宮野多目的集会施設				●	●			
吉浜出張所						●		
大船渡市役所	▷期日・会場の下段をご覧ください。							

(単位：万円)

被害種別	災害義援金	被災者生活再建支援				災害弔慰金など				
		複数世帯		単身世帯		弔慰金		障害見舞金		
		基礎	加算	基礎	加算	計維持	その他	計維持	その他	
人的被害	死亡	50					500	250		
	行方不明	50					500	250		
	重度障害の人								250	125
住家被害	半壊	25								
	大規模半壊	25	50	建設	200	37.5	150			
				補修	100		75			
				賃貸	50		37.5			
	全壊	50	100	建設	200	75	150			
				補修	100		75			
賃貸				50	37.5					

■避難所への入浴支援のお知らせ■

秋田県能代市にお住まいの人より、ユニットバス(家庭用：風呂場1坪、脱衣場1坪、燃料は灯油)1基の貸し出しの申し出がありました。貸し出しを希望する避難所は、活力推進課までご連絡ください。なお、希望多数の場合は抽選となります。

▷貸出要件＝避難所に水道が通っており、廃水路を確保できる避難所

▷貸出期間＝5月上旬から避難所がなくなるまで

▷その他＝ユニットバスの搬入・設置・撤去は支援者が対応します。

▷問い合わせ先＝市役所活力推進課(☎090-3125-4974)